

令和6年2月8日

国土交通省関東地方整備局

甲府河川国道事務所

## 災害時の応急対策に協力していただける企業を募集します。

### ～災害時における早期情報収集及び応急対策に関する協定～

当事務所では、防災力の強化を図り、災害に備えることを目的に、災害時における応急対策に関する協定を締結しております。

現在の協定期間が令和6年3月31日に終了するため、当事務所と新たな協定を締結し、災害応急対策に協力する意欲を持ち、技術力のある企業を募集します。

#### 1. 協定名称

- (1) 災害時における早期情報収集及び応急対策に関する協定（道路構造物関連）
- (2) 災害時における早期情報収集及び応急対策に関する協定（電気・機械設備関連）
- (3) 河川災害応急復旧業務に関する協定

#### 2. 協定区間

- (1) 道路構造物関連 : 当事務所が管理する5路線を30区間に分割
- (2) 電気・機械設備関連 : 当事務所が管理する管内全域
- (3) 河川関連 : 当事務所が管理する直轄河川管理区間（各出張所毎）

#### 3. 協定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

#### 4. 受付期間

令和6年2月8日から令和6年2月22日まで

本協定の締結者は、関東地方整備局が実施する総合評価落札方式の競争入札において、企業の技術力で「地域貢献度（災害協定等の有無）」の項目で加算評価されます。

また、当該協定に基づき契約し、災害業務（防災訓練を除く）を行うと「地域貢献度（災害協定に基づく活動実績の有無）」の項目で加算評価されます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 山梨県政記者クラブ 静岡県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所

電話：055-252-5491（代表） メールアドレス：ktr-koho-koufu@mlit.go.jp

総括地域防災調整官 吉永 裕康（よしなが ひろやす）

防災課長 宮崎 展一（みやざき のぶかず）

## ◆協定名称

- (1) 災害時における早期情報収集及び応急対策に関する協定（道路構造物関連）
- (2) 災害時における早期情報収集及び応急対策に関する協定（電気・機械設備関連）
- (3) 河川災害応急復旧業務に関する協定

## ◆協定の目的

### (1) 道路構造物関連

本協定は、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所が管理または工事中の道路施設等が地震・大雨・大雪等の異常な自然現象及び予測できない災害等の発生、または発生の恐れがある場合において、業務を実施するにあたり、これに必要な建設機械、資材、技術者及び作業員について、双方がその確保及び動員の方法を定め、被害状況の早期把握、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

また、山梨県やその周辺の広範囲で災害が発生した場合等においては、山梨県域やその周辺地域の社会活動復旧に資するために、他の行政機関が所管する施設等に拡大して業務を実施することがある。

### (2) 電気・機械設備関連

本協定は、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所が管理または工事中の電気・機械設備等が地震・大雨・大雪等の異常な自然現象及び予測できない災害等の発生、または発生の恐れがある場合において、業務を実施するにあたり、これに必要な建設機械、資材、技術者及び作業員について、双方がその確保及び動員の方法を定め、被害状況の早期把握、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

また山梨県やその周辺の広範囲で災害が発生した場合等においては、山梨県域やその周辺地域の社会活動復旧に資するために、他の行政機関が所管する施設等に拡大して業務を実施することがある。

### (3) 河川関連

この協定は甲府河川国道事務所が管理する河川管理施設等において発生した災害等の応急復旧に関し、これに必要な建設機械資材、労力等についての確保及び動員の方法を定め、もって災害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、その円滑な運営を期することを目的とする。

## ◆協定区間

### (1) 道路構造物関連

当事務所が管理する5路線を30区間に分割（別紙1）

### (2) 電気・機械設備関連

当事務所が管理する管内全域（別紙2および別紙3）

### (3) 河川関連

当事務所が管理する直轄河川管理区間（各出張所毎）（別紙4）

#### ◆協定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

#### ◆応募資格（概要）（詳細は公募に関する公示文参照）

##### ○道路構造物関連

- (1) 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和5・6年度一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち一般土木工事、維持修繕工事、橋梁補修工事、アスファルト舗装工事のいずれかに認定されている者であること。
- (2) 山梨県内に建設業法に基づく本店を有すること。
- (3) 平成20年4月1日以降に、山梨県内で元請けとして完成・引渡し完了した道路工事における一般土木工事、維持修繕工事、橋梁補修工事、アスファルト舗装工事のいずれかで、受注金額が500万円以上の施工実績を有すること。 等

##### ○電気・機械設備関連

- (1) 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和5・6年度一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち電気設備工事、機械設備工事、通信設備工事または受変電設備工事のいずれかに認定されている者であること。
- (2) 関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
- (3) 平成20年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡し完了した、電気設備工事、機械設備工事、通信設備工事または受変電設備工事のいずれかで、受注金額が500万円以上の施工実績を有すること。 等

##### ○河川関連

- (1) 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和5・6年度一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち「一般土木工事（C等級以上）又は維持修繕工事」に認定がなされている者であること。
- (2) 「協定区間別近隣地域一覧表」に該当する区域内において、建設業法に基づく本店を有すること。
- (3) 平成20年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡し完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。  
(ア) 河川工事であること。  
ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとする。 等

#### ◆スケジュール

○公募期間：令和6年2月8日（木）から令和6年2月22日（木）まで

○協定の締結：令和6年3月下旬頃を予定

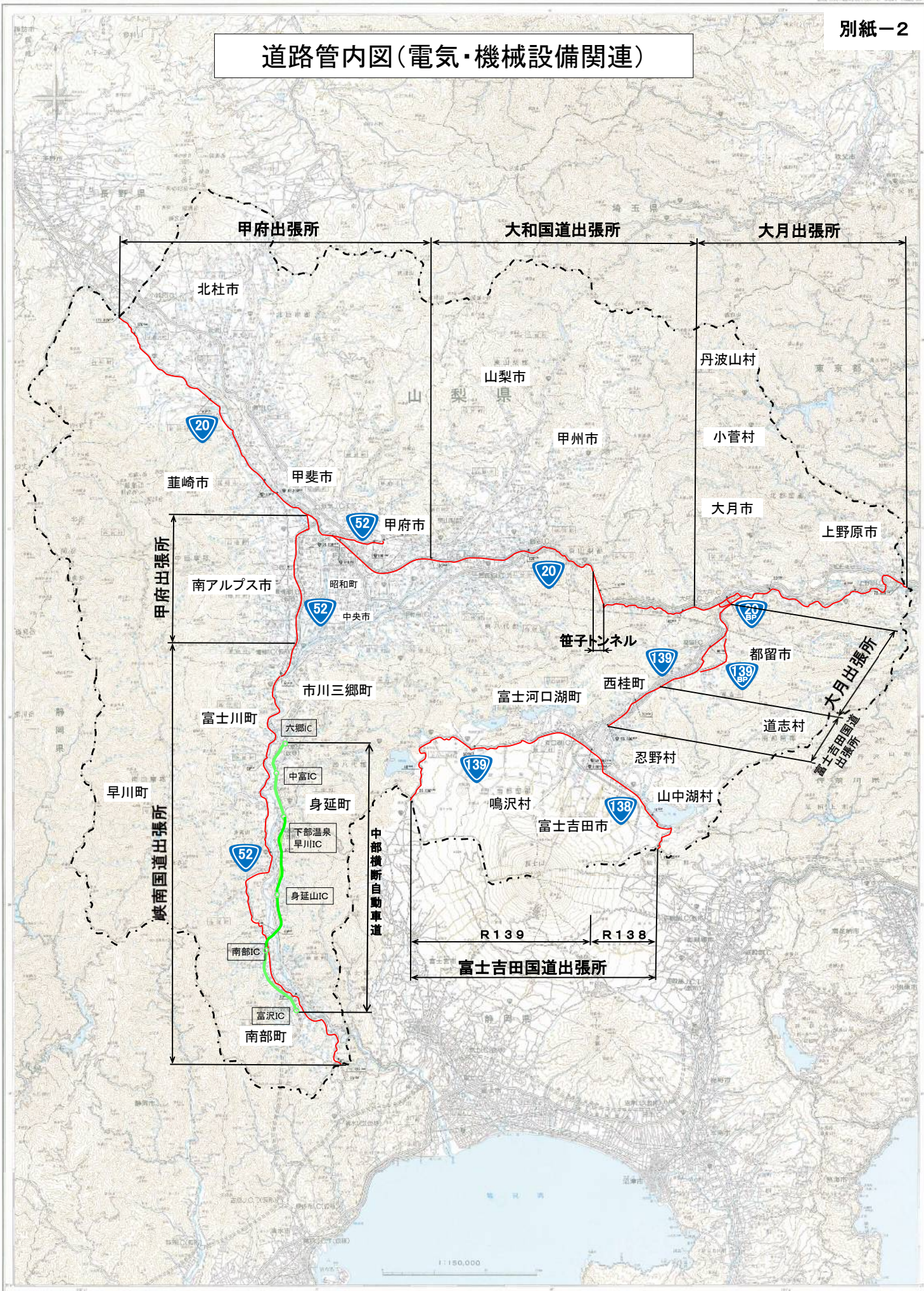
#### ◆公募手続き資料

令和6年2月8日（木）の8時30分から、甲府河川国道事務所ホームページアドレス（下記）からダウンロードできます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>



# 道路管内図(電気・機械設備関連)





# 甲府河川国道事務所 河川直轄管理区間

